

10:09受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18492報)

平成30年8月10日10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果                  [採取日 8月8日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年8月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日
採取時刻	8:18	7:49	8:09	7:52
Cs-134(約2年)	43	68	350	9.5
Cs-137(約30年)	460	690	3,600	57
全β	570	1,600	4,200	210
H-3(約12年)	ND(120)	300	ND(120)	330

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:20 受

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18493報)

平成30年8月10日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18485報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時23分</li> <li>・排水終了 : 13時50分</li> <li>・排水量 : 513m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:20 受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18494報)

平成30年8月10日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月10日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [8月9日は悪天候により採取を中止]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月8日、9日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月2日、3日、8月6日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [8月9日は悪天候により採取を中止]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月2日、8月6日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [8月9日は悪天候により採取を中止]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月11日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月6日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年8月10日 11:00 現在

(重要事項) 各計測器については、計測やその他の異常運送の影響を受けて、通常の使用制限条件を超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさも考慮し、また、最新の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.1°C 原子炉 SKIRT JOINT 上側 (TE-263-69H1) : 27.0°C VESSEL DOWN COMMIER (TE-263-69G2) : 27.0°C (8/10 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69HS) : 33.1°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.4°C (8/10 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 31.6°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.7°C (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 27.3°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.1°C (8/10 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 33.1°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.4°C (8/10 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 31.9°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.3°C (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.12kPa.g (8/10 11:00 現在)	2.78kPa.g (8/10 11:00 現在)	0.33kPa.g (8/10 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.46Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 13.91Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : -Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	RPV : 11.25Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	RPV : 16.37Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.7m <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	16.31Nm <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	16.03Nm <sup>3</sup> /h (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (8/10 11:00 現在)	A系 : 0.05vol% B系 : 0.04vol% (8/10 11:00 現在)	A系 : 0.01vol% B系 : 0.01vol% (8/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 9.90E-04 検出限界値 4.30E-04 B系 : 指示値 1.09E-03 検出限界値 3.80E-04 (8/10 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (8/10 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 (8/10 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	32.4°C (8/10 11:00 現在)	32.9°C (8/10 11:00 現在)	31.8°C (8/10 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 貯水タンク 水位	2.56m (8/10 11:00 現在)	2.10m (8/10 11:00 現在)	3.45m (8/10 11:00 現在)	67.03X100mm (8/10 11:00 現在)

(計測に関する事項)  
 ※1：指示値が0.00vol%と比較する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2：指示値が検出限界値未満の場合はNDと比較する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※3：指示値が検出限界値未満の場合はNDと比較する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※4：空素封入流量、圧力で異常停止した値を記載する。  
 ※5：4号機使用済燃料プール冷却ポンプ停止のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては最近のデータを記載。

3/11

2018年8月10日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (7/22 to 8/9) and rows for sampling points 1-9. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated coordinates.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (7/22 to 8/9) and rows for sampling points 1-9. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated coordinates.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (7/22 to 8/9) and rows for sampling points 1-9. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated coordinates.

※「-」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※測点は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。
※1審査により採取中止

<測定箇所>

- ①4号7/8建屋南東
②プロセスマシ建屋北東
③プロセスマシ建屋南東
④プロセスマシ建屋南西
⑤建屋体廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥建屋体廃棄物貯蔵処理建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧建屋体廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイトバンナ建屋南東

4/11

2018年8月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路									物揚場排水路								
	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日				
採取日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日				
採取時刻	7:20	7:55	8:10	8:30	9:08	8:13	※2	8:00	8:00	8:15	8:35	9:03	8:08	※2				
降雨量(mm/日)	0	0	0	18.5	36.5	54	19	0	0	0	18.5	36.5	54	19				
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中				
Cs-134(約2年)	ND(0.57)	0.83	ND(0.61)	ND(0.53)	ND(0.71)	ND(0.88)	※2	ND(0.62)	ND(0.74)	ND(0.58)	1.1	2.1	1.0	※2				
Cs-137(約30年)	6.7	6.0	7.1	4.8	4.6	4.3	※2	6.6	6.1	7.8	10	30	9.2	※2				
全β	13	14	11	13	18	6.9	※2	13	9.8	13	15	51	17	※2				
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(8.4)	-	-	-	-	-	-	ND(8.3)	-				

単位: Bq/L

	K排水路									C排水路								
	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日				
採取日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日				
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	※2	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	※2				
降雨量(mm/日)	0	0	0	18.5	36.5	54	19	0	0	0	18.5	36.5	54	19				
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中				
Cs-134(約2年)	ND(0.79)	0.91	0.95	ND(0.84)	26 <sup>※1</sup>	12 <sup>※1</sup>	※2	ND(0.61)	ND(0.70)	ND(0.78)	ND(0.57)	ND(0.60)	ND(0.50)	※2				
Cs-137(約30年)	9.9	11	9.1	9.9	280 <sup>※1</sup>	120 <sup>※1</sup>	※2	ND(0.81)	ND(0.80)	ND(0.75)	ND(0.75)	0.97	0.68	※2				
全β	16	17	16	16	380 <sup>※1</sup>	190 <sup>※1</sup>	※2	ND(3.6)	ND(3.3)	ND(3.2)	ND(3.3)	5.7	9.0	※2				
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	99	-	-	-	-	-	-	39	-				

\* 本枠内が今回公表データ。他は8月9日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

※1 降雨の影響により上昇したと考えられる。

※2 悪天候のため回収できず、8月11日公表予定。

5/11

2018年8月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日 採取時刻 塩素(単位: ppm) Cs-134(約2年) Cs-137(約30年) Co-60(約5年) その他 γ	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月2日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日
8:03	8:03	8:03	8:09	7:27	8:46	7:44	8:21	8:32	7:44	7:44	8:21	8:32	7:44	7:44	7:27
ND(0.28)	ND(0.46)	ND	1,200	90	60	ND(0.36)	7.6	ND(0.42)	94	ND(0.36)	7.6	ND(0.42)	ND(0.40)	ND(0.41)	ND(0.49)
ND	ND	ND	14	ND	ND	ND	840	94	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
26,000	48,000	27,000	83,000	6,000	29	39	370	24,000	35,000	3,400	32,000	37,000	17,000	35,000	
27,000	66,000	3,800	66,000	3,800	16	22	190	24,000	29,000	29,000	35,000	17,000	35,000		

採取日 採取時刻 塩素(単位: ppm) Cs-134(約2年) Cs-137(約30年) Co-60(約5年) その他 γ	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3号機 ウエルポイント 汲み上げ水	3号機 ウエルポイント 汲み上げ水
	H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月3日、4日、5日、7日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。





7/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				8月9日	*										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		8月9日	8月9日	8月9日			8月9日	8月9日							
塩素(単位: ppm)		*	*	*			*	*							
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。  
 ※ 悪天候により採取中止

3/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物掃場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東邊線北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日		
採取時刻	7:10	7:55	7:55	7:18			7:30	8:00	7:05			
Cs-134 (約2年)	ND(0.67)	ND(0.44)	ND(0.44)	ND(0.53)			ND(0.56)	ND(0.63)	ND(0.54)		60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.73)	1.1	1.1	2.9			2.6	ND(0.63)	ND(0.49)		90	10
全β	12	ND(16)	ND(16)	ND(16)			16	12	ND(17)			
H-3 (約12年)	1.4	7.3	7.3	20			16	ND(0.86)	2.9		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.0024	0.040	0.040	0.33			0.28	0.0010	0.025		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾北東側(T-0-1A)	福島第一港湾内東側(T-0-2)	福島第一南放水口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日		
採取時刻	7:15	7:15	7:13	7:13						
Cs-134 (約2年)	ND(0.27)	ND(0.27)	ND(0.50)	ND(0.50)					60	10
Cs-137 (約30年)	0.96	0.96	0.56	0.56					90	10
全β	ND(13)	ND(13)	ND(17)	ND(17)						
H-3 (約12年)	8.4	8.4	5.2	5.2					60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.038	0.038	ND(0.12)	ND(0.12)					30	10

\* 本枠内が今回公表データ。他は7月3日、6日、10日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物掃場前	福島第一1~4号機取水口内北側(栗浪除堤北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻	8月6日 7:15	8月6日 7:00	8月6日 8:18	8月6日 7:31	8月6日 8:07	8月6日 7:57	8月6日 7:47	8月6日 8:10				
Cs-134 (約2年)	ND(0.72)	ND(0.53)	ND(0.48)	ND(0.36)	ND(0.49)	ND(0.57)	ND(0.52)	ND(0.74)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.62)	0.48	ND(0.39)	1.5	1.7	1.9	3.3	ND(0.53)			90	10
全β	10	ND(17)	ND(17)	ND(17)	18	18	23	12				
H-3 (約12年)	ND(0.92)	4.0	ND(1.4)	2.3	5.5	8.3	14	ND(0.92)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	-	分析中	分析中	-	-	分析中	分析中			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

\* 本表が今回公表データ。他は8月7日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2		
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β											60,000	10,000
H-3 (約12年)											30	10
Sr-90 (約29年)												

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日	8月9日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2		
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 悪天候により採取中止

2018年8月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

項目	一時貯水タンクL (サンプルタンクL)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年8月6日	2018年8月6日			
採取時刻	9:20	9:20			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	660	660			
セシウム134	ND(0.63)	ND(0.55)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.60)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.2)	ND(0.39)	3(1) (注)		
トリチウム	760	830	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:54 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18495報)

平成30年8月10日15時43分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日15時26分、3号機FSTR建屋内にある滞留水移送配管の漏えい検知器「3号FSTRエリア移送配管漏えい検知」の警報が発生しました。これにより、念のため、建屋滞留水の移送を停止しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 15時26分 ・発生場所 3号機FSTR建屋  現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。  【公表区分：C】  ※添付の有・ <input type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17=08後

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18496報)

平成30年8月10日17時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第18495報でお知らせした、3号機FSTR建屋において、漏えい検知器が動作した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認の結果、配管からの漏えいが確認されなかったこと及び当該箇所に結露水が確認されたことから、16時43分に結露水による漏えい検知器の動作と判断しました。</p> <p>結露水による漏えい検知器の動作と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。